

- 中学校教諭 1 種免許状
- 高等学校教諭 1 種免許状

美術

教科に関する科目

芸術学部 芸術教育学科

免許法施行規則に定める科目		本学で開設する科目		修得単位		備考
科目	単位	科目	単位	中1	高1	
絵画(映像メディア表現を含む。)	20	○絵画基礎	2			映像メディア表現を含む
		絵画Ⅰ	2	2	2	
		絵画Ⅱ	2			
彫刻	20	○彫刻基礎	2			
		彫刻Ⅰ	2	2	2	
		彫刻Ⅱ	2			
デザイン(映像メディア表現を含む。)	20	○デザイン基礎	2			映像メディア表現を含む
		○映像メディア表現基礎	2	4	4	
		デザインⅠ	2			
		デザインⅡ	2			
工芸 ※	20	○工芸基礎	2			
		工芸Ⅰ	2	2	—	
		工芸Ⅱ	2			
美術理論及び美術史(鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。)	20	デザイン理論	2	10	12	選択科目より 中一種は2科目以上 高一種は3科目以上選択 日本伝統美術及びアジアの美術を含む
		工芸理論	2			
		工芸史	2			
		○鑑賞教育理論(美術)	2			
		西洋美術史A	2			
		西洋美術史B	2			
		日本美術史A	2			
		日本美術史B	2			
		東洋美術史	2			
		○美術理論	2			
		○美術史	2			
免許状取得に必要な単位数				20	20	

【備考】○印は必修科目

※ 高等学校教諭(美術)1種免許状を取得する場合の「工芸」(上記の表の免許法施行規則に定める科目)の扱いについて

高等学校教諭(美術)1種免許状を取得する場合には、「工芸」は「教科に関する科目」ではないため、「教科又は教職に関する科目」に充てることはできません。